

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100042		
法人名	医療法人社団 仁智会		
事業所名	グループホーム 駅西		
所在地	石川県金沢市駅西新町2-12-1		
自己評価作成日	令和6年3月11日	評価結果市町村受理日	令和6年6月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	令和6年3月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道沿いですが、事業所の周囲は閑静な雰囲気です。目前には児童公園があり、近隣の方と自然とふれ合う機会もあるなど環境に恵まれております。  
利用者一人ひとりが自分のペースを大切に生活と安全に配慮しながらも自由な外出の支援に取り組んでいます。  
利用者・職員・家族の方が、共に支え合い感情豊かな生活を過ごせるような支援に努めています。  
地域の一員として地域行事やに参加させて頂いております。  
中庭には小さな家庭菜園があり収穫等や景観・季節感を楽しんで頂いております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ以降、積極的な取組はできていないが、天気の良い日には外出をして外気浴することを心がけている。昨年の夏には、駐車場で、みんなで花火大会をして楽しんでいる。事業所の目の前に、大きな公園があり、散歩に出かけた時には近所の人や子どもたちと、あいさつを交わして交流している。新年度からは、いろいろな制限を解除して、ドライブや花見に出かける計画を立てている。  
食材は、職員がスーパーへ買い出しに行っている。利用者にも、もやしや根取り、胡麻すりなどできることを手伝ってもらって、職員も一緒に同じものを食べている。食後は食器拭きやテーブル拭きなど、できることを手伝ってもらっている。また、行事食があり、1月はおせち、2月はのり巻き、3月はちらし寿司、4月は花見弁当、5月は母の日のお祝い、7月は七夕そうめん、9月は敬老の日のお祝い、10月はおはぎ、12月はクリスマスや年越しそばなどで食事を楽しんでいる。そして、誕生日は、その人の誕生日に、その人の好みに合わせた料理を提供している。その他、蒸しパン、ぜんざい、かき氷、ホットケーキやプリンをデコレーションするなど、月2〜3回手作りおやつで楽しんでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1〜59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は、法人の理念を元に事業所独自の理念「自然な笑顔と元気な身体で安心して暮せる家」を掲げ、共有し実践している	グループホームとしての「安心して暮らせる家」という理念と、ユニット毎の目標を定めて、館内に掲示している。法人全体では医療と介護を提供する理念があり、新人の研修時には本部の管理職が、理念についての研修を行っている。事業所では、管理者が新入職員の入職時にオリエンテーションの一環として、理念について話している。また、毎年1月のミーティング時には理念についての話を必ずしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本年度は、積極的取り組みがおこなわれていない	コロナ以降、積極的な取組はできていないが、天気の良い日には外出をして外気浴することを心がけている。事業所の目の前に、大きな公園があり、散歩に出かけた時には近所の人や子どもたちと、声をかけあっている。新年度からは、いろいろな制限を解除して、ドライブや花見に出かける計画を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度は、積極的取り組みがおこなわれていない		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度は、運営推進会議を開催しておらず取り組みが活かされていない	今年度は、運営推進会議は開催していない。家族の参加や、町会の参加が難しく開催には至らなかったが、新年度は4月から開催予定である。	2か月ごとの開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	十分に情報提供を行なっているは言えない	今年度は、ノロウイルスの感染事故が発生した。そのため介護保険課や金沢市保健所に連絡を取り、指導を受けている。利用者に関する、介護保険の事務的な手続きに関する連絡が主である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会の設置及開催。施設な研修(勉強会)を通じて職員に周知徹底とケアの実践を行っている	身体拘束等の適正化のための指針が整備され、勉強会を8月と12月に行っている。身体拘束適正化検討委員会は年に4回開催して、指針の確認、身体拘束の弊害、向精神薬について等が検討されている。建物の施錠は、夜間夜勤帯に防犯上の観点で実施している。センサーを使用している方が数名いるが、いずれも転倒防止・予防目的である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送り、定期的なミーティングの場においても職員間で話し合いお互いに確認する事で虐待防止に努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修等で学ぶ機会をもっており、制度を利用したい家族には活用できるように支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際には利用者や家族の不安や疑問等を確認させて頂き、十分な説明を行い理解・納得を頂いたうえで契約等を行なっている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方には日々の生活状況の中から要望、不満、苦情を職員を読み取り対応している	苦情の受付体制は、重要事項説明書で周知されているが、特に苦情は寄せられていない。家族が面会に来た時には、出来るだけ話をし、要望や意見を聴取するように努めている。あまり面会に来ない家族については、個別に電話して利用者の様子を伝え、意見を聴いている。また、「駅西便り」が出来た時には、家族へ郵送して、事業所の取組を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は他職員と同様の勤務シフトのなか職員の意見・提案・不満・苦情を聞く機会が自然と設けられる環境下にある。またリーダーからの情報やミーティング等から運営に反映・改善できるよう取り組んでいる	管理者は職員と同じシフト勤務をしている。そのため、業務やミーティング、申し送りの場等で職員の意見や提案を受けている。法人内の直属の上司は、事務連絡などで月に1、2度は事業所を訪れるので、職員はその時に直接話をする機会がある。法人の中に、職員互助組織があり、グループホームからも職員が役員として参加している。今年度は福利厚生の一環として、フラワーアレンジメント教室を開催している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握しており、就業規則を明確に提示、給与制度の見直し改善を図る等職場環境・条件の整備に努めている。しかし、職員退職後の人員補充が円滑に進まず職員負担の増大がある		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修が取り組まれてない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度は母体の法人内での交流やグループホーム部会や外部主催の訪問研修等も取り組んでいない		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談する機会が制限された中でも法人相談員からの情報収集等を行い、不安や要望等を十分に把握して本人との信頼関係を築けるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時及びサービス導入時に家族と面談を持ち、家族の考えや要望・不安等を十分に理解したうえで信頼関係を築きあげるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に本人と家族が本当にグループホームでのサービス提供が妥当かどうか見極めた上でサービス利用としている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が入居者と共に日々の献立を考えたり、出来るだけ一緒に買物に行き食材等を選んだり、居室や共用スペースの清掃等共に支え合いながら暮らしていたが現在は一方的介護になりがちである		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在も面会制限があり共に支え合う関係作りは難しいも家族に認知症や身体機能低下が進行していく中、本人への対応をや助言を行い不安軽減等に努め信頼関係を築いている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出が制限される中感染症対策を踏まえこれまでの関係が途切れないような支援をしている	現在面会は、予約してもらい感染対策をとり、人数は2名までで、居室にて行っている。家族だけでなく、友人の面会も可能である。コロナ以前と同じとは行かないが、外出もできるが、家族には飲食は控えてくれるようお願いしている。通院や、法事、葬儀等で外出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂席では利用者の個性を尊重、同士の相性を優先した配置を行う事で混乱や不穏が増えないよう支援している。また自然と関わり合え、お互い支え合う環境が出来ている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除(退居)後も必要に応じて相談や支援を行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	夜間自由に飲用できるよう自室にお茶セットを毎晩準備等個々の要望に応じている。小さな表情の変化や普段と違う行動等のサインを読み取り対応	夕暮れになるとソワソワして帰ろうとする人には、家に帰りたいという思いがあるように、利用者の行動と思いには何かしらの関係がある。アセスメントや家族からの情報を基にして、毎日の生活の中で気づいた利用者の思いを把握できるように努めている。例えば、目線が職員に向く人がいて、それはトイレのサインであることが多く、さりげなくトイレ誘導している。日頃から、ひとり一人のサインに配慮してケアしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や環境、馴染みの暮らし方等を本人から自然に引き出したり、家族の方からも本人の生活歴等を面会時等を通して情報収集に努める事で把握している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の朝夕の申し送りや定期的なミーティングやカンファレンスの場を通じて常に一人ひとりの現状を常に把握している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見や思いを反映させ、ケアマネ・計画作成担当者が中心となりユニットミーティング時にカンファレンス・モニタリングを行う事で現状に則した介護計画を作成している	ケアマネジャーがアセスメントを行い、家族本人の要望は職員が聴取してケアマネジャーに伝え、原案を作成している。サービス担当者会議やモニタリングは各ミーティングで行い、周知を図っている。計画は大きな変化がなくても6か月ごとに更新している。介護記録は、ケア内容(S・O)と考察・処遇・評価(A・P)に分け、頭には#1-①等としてケアプラン2表のサービス内容を付して記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践を記録に記入する事で職員間の情報共有を図り介護計画見直しに活かし、気づきや工夫の記録と実践への反映にしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて他科受診のサポートや早期退院への支援に取り組んでいる。時々の状況・状態に応じた柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組みに努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地区のお年寄りサロンに参加したりしていたが、今年度も参加しておらず地域資源との協働が十分ではない		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、本人・家族にかかりつけ医の希望や確認を取り、適切な医療を受けられるように支援している。同法人医師が主治医の場合は医療情報が共有できる体制となっている	利用者の一人の人以外は、法人内のクリニックの医師が主治医である。月に10日訪問してくれるので、利用者は安心して医療を受ける事が出来ている。1名の方は家族が通院介助していて、家族を通じて診察時の様子を伝えてもらっている。クリニックには呼吸器や皮膚科の医師も来てくれているので、必要な時にはそこで受診している。また、クリニックではオンコール体制をとってくれているので、夜間も医療を受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併任の看護師へ情報や気づきを看護師連絡表記入し情報の共有を行っている。24時間看護師と相談できる体制が整っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけ早期退院ができるように情報交換や相談に努めている。病院側とのカンファレンス実施等		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化した場合の説明を行い了承を頂いているも、状態の変化に応じて家族と相談・決定を行なっている。同法人クリニックや老健施設への転院等も行っている	寝たきりの状態になっても、事業所としては見ていく方針であるが、食事が経口摂取できなくなった時には、別の施設への移行について、家族と相談している。医療行為を伴うことが多いため、入院による退去が多い。昨年ADLがだんだん落ちてきて、全介助の状態となり、自室で亡くなった事例がある。担当ユニットで看取りのミーティングを行い、注意事項を確認し、家族に看取り期の介護内容や緊急時の対応について説明し、看取りの同意書ももらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほぼ職員全員が救命講習等を受け実践力を身につけている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルや体制は整備されている	「救急資料」として、「緊急時の対応」や「異常時の早期発見」、「感染性胃腸炎の基礎知識」、「応急手当講習テキスト」などがマニュアルとして綴られている。また、「介護現場における感染対策の手引き」や「施設内感染予防対策」がマニュアルとして使用されている。年6回事業所内の勉強会が開催されて、今年度は11月7日に「①感染症の基礎知識、②汚物処理(嘔吐物)」、11月22日に「高齢者施設等感染症対応力強化事業」の感染症に関する研修も実施している。テーマを決め勉強会に取り組むことでマニュアルの周知に取り組んでいる。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関が同法人であり、月2回主治医が訪問診察で来設している等バックアップ機関の支援体制が確保されている	同じグループの金沢春日クリニックが協力医療機関である。月10日ほど往診に来て、利用者は月2回診察を受けている。協力医療機関とは、1年を通し24時間連絡が可能であり、状態の変化があった場合受診したり、指示も受けたりしている。この他、ワクチン接種、予防接種、定期検診、他科への紹介状など密に連携している。また協力歯科は、必要な時に連絡すれば、往診してくれる。バックアップ機関も、同じグループの金沢春日ケアセンターである。普段の行き来はないが、情報交換をしている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニット1名の夜勤体制及び緊急時は職員が対応するマニュアルが整備されている	2ユニットなので、2人夜勤体制である。19時から翌朝7時までが夜勤者2人だけになる。この時間帯に利用者の状態に変化があった場合、金沢春日クリニックの看護師にオンコールし、指示を出してもらっている。令和5年度は、夜勤者2人の時間帯に救急車を2回呼んでいる。救急車を呼ぶ場合は、管理者に連絡が入り、管理者が応援に来て、夜勤者1名が救急車に同乗している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルや防災備品は整備や定期的な避難訓練の実施されている。地域との協力体制が不十分	令和6年3月29日に総合訓練を実施している。訓練前には、「グループホーム西消防訓練」を作成し、当日の訓練参加者に配布し、説明している。訓練後はすぐに訓練の振り返りを行い、職員の防災意識の向上に取り組んでいる。この振り返りをまとめたものとして「GH西 消防訓練報告書」を作成している。	年2回、防災訓練に取り組むことが望まれる。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	利用者の安全確保のため法人との協力体制はある	「緊急・防災マニュアル」というファイルがあり、火災、地震、風水害に関しての対策が示されている。また、「緊急連絡網」、「金沢春日ケアハウス緊急時対応マニュアル」などが綴られている。マニュアルは、防災訓練時に職員へ周知する機会をつくるよう心がけている。「防災備蓄品管理表」が作成されており、水、レトルト食品、缶詰類などの食品類、マスク、紙おむつ、簡易トイレなどの衛生用品、軍手、サランラップ、アルミホイル、紙皿、ガスコンロなどの生活用品が備蓄されている。また、各階用に防災簡易バッグがあり、事務所で保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間のミーティング等の場においても利用者の人格や尊重に配慮した言葉かけや対応について十分に話し合っている。また言葉かけや対応に関しては個々のタイミングや言葉使いを常に注意している	「認知症ケアマニュアル」というファイルがあり、マニュアルに沿った支援に努めている。日々の取り組みは、言葉使いや利用者個々のタイミングに注意を払っている。また、一人ひとりの思いを大切に、自己決定できるよう、そして一人ひとりの状態を十分に把握し本人のペースで生活できるよう支援している。プライバシー保護については、男女とも入居しているため、基本的には同性介助に努めている。また、排泄の支援では、周りの人に気づかれないよう耳元で小声で話したり、トイレという言葉は使わずに誘導したりしている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で利用者一人ひとりが自らの思いを言えたり自己決定できるような声かけや働きかけをしている。選択できる場面においては常に働きかけている		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの状態やペースに合わせた入浴や食事等の提供を行なっている。日々の生活を本人の希望に沿って過ごせるよう支援している		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で好みの服を選んだり、その人に合わせた身だしなみの支援に努めている		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方に食べたい物を聴き取り毎日献立を決定し、一緒に食材の買出し、調理や片付けなど出来ることを手伝ってもらいながら食事を楽しんで頂けるような支援に努めている	食材は、職員がスーパーへ買い出しに行っている。朝食は早番、昼食は日勤、夕食は遅番が作っている。利用者にも、もやしの根取り、胡麻すりなどできることを手伝ってもらっている。食事は、職員も一緒に同じものを食べている。利用者は、5分で食べ終わる方や、1時間かけて食べている方もいる。白ご飯だと手をつけない方がいて、フリカケや梅干を乗せるなどの介助や声かけをしている。食後は食器拭きやテーブル拭きなど、できることを手伝ってもらっている。また、行事食があり、1月はおせち、2月はのり巻き、3月はちらし寿司、4月は花見弁当、5月は母の日の祝い、7月は七夕そうめん、9月は敬老の日の寿司、10月はおはぎ、12月はクリスマスや年越しそばなどで食事を楽しんでいる。そして、誕生会は、その人の誕生日に、その人の好みに合わせた料理を提供している。この他、蒸しパン、ぜんざい、かき氷、ホットケーキやプリンをデコレーションするなど、月2~3回手作りおやつで楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な人には、食事・水分量を記録して栄養状態を把握している。栄養摂取や水分補給が低下している方に対しては嗜好品や補助食品等を提供する工夫を常に行なっている		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に合わせて口腔ケアの支援を行なっている。必要な方には毎食後支援している		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの場所が認知出来ない、尿意・便意が不明確な方は声かけ誘導等で排泄失敗の軽減を図り自力排泄に繋がるよう支援している。紙パンツ・パットを時間帯(昼夜)で使い分けの事で使用量軽減に努めている。	排泄チェック表は、入居時に排泄状況が分からない方について1か月間作成する。排便チェックについては、便秘防止など健康状態の把握のため継続している。トイレの場所が分からないとか、尿意・便意が不明確など介助が必要な方については、排泄チェック表が作成され、タイミングよい声掛けで、失敗を防ぎ、トイレで排泄できるよう支援している。また、紙パンツやパッドは、日中と夜間帯で使い分け、本人の状態に適したものを使用し、快適に生活できるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤での排便の調整を行いつつ日常的に水分補給や食物繊維の摂取、適度な運動、腹部のマッサージ等を行なう事で便秘の予防に努めている。ご家族より乳製品、食物繊維補助食品等の提供もある		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知症及び加齢による重度化が進行している利用者の方は職員本位の入浴支援になるも1週間に2回ほどの入浴を無理強いする事なく支援している。浴室内で職員と歌を歌ったり等コミュニケーションを図り入浴時間を楽しんで頂いけるよう努めている	お風呂は、職員が不足していない日は入浴介助を行っている。各フロア週4～5日が入浴日となっており、週2回入浴してもらっている。拒否する方へは、時間をおくなど本人のタイミングに合わせて声掛けしている。お風呂というと拒否されるので、トイレに向かったタイミングで風呂場へ誘導するなど工夫している。また、脱衣室は相当温め、服を脱いでも寒くないよう配慮するなど、無理強いせず支援している。また、本人の湯加減で、満足するまでお湯につかってもらっているが、健康上の配慮もあり、皆さん5分から10分程度で浴槽から上がっている。そして、入浴介助は1対1での介助であり、歌を歌ったり、肩にかけ湯をしながら話しをしたり、本人の昔話を聞いたりして、よいコミュニケーションの時間でもある。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	長時間の座位で疲労が溜まらないよう日中の休息を支援している。昼夜逆転に向かわないような配慮もしている。気候や本人の体感に合わせた室温調整を行うことで快眠に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬説明書があり、いつでも確認出来るようになっている。服薬チェック表を利用し誤薬の無いよう本人の状態に合わせた服薬の支援を全員に行っている		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症及び加齢による重度化が進み役割や作業に携わる機会が減っている。歌やコミュニケーション、散歩やドライブ等にて気分転換を図り少しでも日常生活を楽しく過ごせるよう支援している		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度はコロナ禍により日常的な外出を控えている	気候の良い時期や天気の良い日には、前の公園へ散歩に出かけたり、日光浴したりしている。また、金沢港や卯辰山、千里浜、河北潟に小動物を見にドライブに出かけたりしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍以降外出の制限があり直接にお金の使用が困難である。基本的に所持金はホーム側で管理させて頂いている		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば家族や大切な人に自由に電話をしたり手紙(年賀状等)が出せるように支援している。携帯電話を持ち込まれて利用している方もいる		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は生活感や季節感を取り入れる雰囲気づくりに取り組んでおり不快な刺激や混乱をまねかないように環境整備に配慮している。共用スペース壁面には毎月季節感表した装飾を施している	日中は、ほとんどの方がリビングで過ごしている。午前および午後消毒及び換気を行い、皆さんが居室に戻った後に掃除を行い、清潔保持に努めている。また、室温・湿度は職員が管理し、人が集まる場所なので相性にも配慮して座席やソファの位置を決めている。そして、リビングの壁には季節感が出るよう毎月のように壁の装飾に取り組んでいる。1月は正月飾り、2月は節分、3月はひな祭り、4月は桜、5月は鯉のぼり、6月はあじさいと雨、7月は七夕、8月は海、9月は菊やコスモス、10月は月見、11月は紅葉狩り、12月は雪やクリスマスなど、職員がアイディアを持ち寄り、利用者と一緒に作品作りに取り組み、居心地よく過ごせる環境整備に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りで静かに過ごしたりテレビを観てくつろいだり、気の合う利用者同士が過ごせるよう座席配置を工夫している		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室にラジオ・テレビや写真等の馴染みな物、好きな物を置き少しでも本人が居心地良く過ごせるよう家族の方の協力を得て居室の環境を整えている	居室には、ベッド、椅子、筆筒、エアコンが取り付けられている。これ以外のものは、持ち込んでもらっている。テレビ、位牌、ラジオ、写真、茶碗、箸などを持ち込んでいる。また、入居後に自分で作った作品、誕生日に家族からもらったドライフラワーや造花などが飾られている。そしてベッドの位置は、個々人の状態を考慮し、安全な動線の確保にも配慮している。居室の掃除は、リネン交換日に掃除および整理整頓を行っている。利用者にもできることを手伝ってもらい、清潔保持に努めている。ただ、居室は本人が好むように使っている。ペーパー類を収集する方がいて、筆筒の中がペーパーだらけになる。職員は掃除をし、清潔を保ち、居心地よく過ごせるよう支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室、テーブル席の場所が分かりやすいよう一人ひとりに合わせて表示している。居室のベット位置等一人ひとりに合わせながらも安全に配慮した配置となっている		